

ア 経済成長のけん引

分野	課名	広域化の方向性	具体的取り組み
観光	観光課	・圏域内観光資源を有機的に結び付け、域内交流人口の拡大及び経済活動活性化を検討する ・共通するコンセプトを持った自治体と観光資源を共有し、共同でマーケティング・プロモーションを検討する ・自治体が所管する観光施設は各々が適正に管理することが最適だが、自然保護や自然教育というソフト面での視点によって、各施設の魅力向上に繋げる連携を検討する	●広域連携による周遊観光の推進
農水	農業畜産課 水産課	・地域の農水産物の消費拡大促進のため、圏域で連携した販促活動により多種多様な商品が揃うことで集客力・認知度・農水産物販売力の向上につなげていく	●農水産物等特産品販路拡大
商工	商工物産課	・圏域内特産品を相互に販売促進する機会、仕組みづくりを行っていく ・海外ビジネス、異業種交流分野等での研修・セミナー開催を通じた新規創業の機運促進を行っていく ・進出企業と圏域内企業との取引拡大を図ることにより、地域経済への波及効果を求めていく ・中小企業・労働福祉に関する業務を集約することによるスケールメリットを生かしたサービス充実・展開を行っていく ・就職に伴う若年層の流出を抑制することなどを目的として、各市町で取り組む企業誘致を連携して取り組むことにより、圏域内での雇用促進、若者の定着に結び付けていく ・造船業における共通課題の解決、効率性及び生産性を高めていく	●創業支援の連携 ●道の駅広域連携 ●共同物産展の開催
国際	国際政策課	・市民の国際理解促進事業においては、広域的な観光推進に貢献できる人的体制の整備や、国際人材育成関係のセミナー等の実施募集、基地内大学の募集広報地域の拡大等、圏域で取り組めるよう検討していく ・海外都市連携（ビジネス連携）においては、圏域内の企業を取り込むことで、連携先の海外都市の企業に対してより精度の高いビジネスマッチング提案を検討していく	

イ 高次都市機能の集積・強化

分野	課名	広域化の方向性	具体的取り組み
拠点・ネットワーク	○政策経営課 ○公園緑地課 ○観光課 ○みなと整備課	・ゲートウェイ機能強化を図り、拠点施設（子ども遊び場、港湾整、拠点公園）の整備を進めていく ・地方型 I R 事業として、西九州北部地域、ひいては九州全域が一丸となるような I R を実現し、地域経済への波及効果拡大を目指す	●クルーズ船入港体制整備 ●俵ヶ浦半島開発 ●名切地区再整備 ●統合型リゾート誘致推進
マネジメント	政策経営課	・活気と魅力ある地域社会の創出に向けて、九州西部地域大学・短期大学産学官連携プラットフォームとの連携により高等教育の機能が充実・発展するよう支援を行う。また、圏域内の地域課題解決に向けた大学等との共同研究の推進や、様々な分野で地域連携、地域貢献が促進されるよう努める。	●大学等による地域課題解決に向けた研究の推進

ウ 生活関連機能サービス向上

分野	課名	広域化の方向性	具体的取り組み
農水	水産課 (水産センター)	・ 海域の資源回復が必要であるため、海域全体での栽培漁業の推進等、水産資源の増殖を図る ・ 新規担い手となる人材の確保及び技術研修・着業支援、着業後の離職防止等を圏域全体で図り、漁業者の減少に歯止めをかける ・ 漁場環境の悪化は海域全体の現象であるため、広範囲での対策が必要であり、現状分析・対策の研究・有効手段の共有等を図り、海域全体の漁場環境の改善・回復を図っていく	● 栽培漁業の広域連携 ● 新規漁業者等就業支援 ● 水産資源の増殖対策及び漁業生産環境等改善 ● 磯焼け対策等漁場環境改善
環境	○施設課 ○環境保全課	・ 本市のごみ処理施設及びし尿処理施設における処理能力と各市町におけるごみや、し尿の発生量の動向に基づき、中長期的な広域処理の可能性について検討する ・ 環境保全活動の推進において、圏域内自治体が連携しながら環境啓発イベントや啓発広報等の事業実施に向け検討する	● エコアクション21（事業所における環境マネジメントシステムの取得促進） ● 親子でエコチャレンジ（家庭における地球温暖化対策）
医療・福祉	○医療政策課 ○障がい福祉課	・ 「医療提供体制の充実」や「医療の質の確保の維持」に向け、広域で取り組んでいく ・ 障がい者に関わる「地域での生活支援」や「社会参加・就労支援」の理解促進、啓発事業について、研修等により広域的に実施していく	● 地域医療の確保に関する取り組み ● 在宅医療・介護連携推進 ● 障がい福祉サービスの充実
子育て	○子ども発達センター ○子ども支援課 ○子ども育成課 ○幼児教育センター	・ 県の事業(保健所等)と重複するものは、従来どおりの対応が適当である等、事業内容によって広域化の可能性は異なると考えるが、「療育環境改善」、「ファミリーサポート」、「病児・病後児保育室の利用」、「幼児教育の充実」等、自治体間における施設・機能の相互利用等を含め検討を進めていく	● 療育機能の改善 ● 病児・病後児保育室の利用に関する連携 ● 幼児教育センターのサービス提供 ● ファミリーサポートセンターの充実

ウ 生活関連機能サービス向上

分野	課名	広域化の方向性	具体的取り組み
インフラ（水道・都市整備）		・水道の安定供給や下水の安定処理を持続していくため、県の積極的な関与のもと、各自治体の地勢条件、人口、財政状況等を総合的に勘案し、経営基盤の強化につながる広域連携の形態を検討していく ・関連性のある景観資源のPRのためには、関連市が一体となり情報発信を行うことを検討していく ・相互の景観形成や景観資産の保全を図るため、バッファゾーンとなるエリアでの認識共有を検討していく	
教育・文化	○文化振興課 ○文化財課 ○教育センター ○図書館	・共通する文化財に関する情報発信や文化財事務に関する共通課題の解決、文化財研修等協議の場を持ち、効率的統一的な業務の推進のほか、職員のスキルを高めていく ・各学校が地域特性（地域・子どもの実態）に応じて学校経営を行うことが最適。ただし、教職員が共通の研修を受講することにより情報共有や指導技術等を錬磨することができ、教職員の資質向上につなげていく ・圏域の図書館相互利用により利用者の利便性及び文化水準の向上につなげていく ・広域住民の文化創造活動および地域活性化の拠点として設置されたアルカスSASEBOの運営においては、その設置目的を達成し、持続可能な運営（経営）を実現するため、事業対象の広域化に努めていく。	●子どものための音楽鑑賞体験教室 ●文化財行政連絡協議会開催事業 ●教職員の連携（教育センターの活用） ●図書館相互レベルアップ（研修・講習会の共同開催） ●図書館の相互利用サービス（利用者登録・貸出） ●図書館の相互利用サービス（貸出・返却の配送サービス）
防災	防災危機管理局	・大規模災害時の応急対応は自治体単独では困難になることから、他自治体と協定締結等により普段から支援体制等を構築し、連携しておくことが必要である ・自主防災組織の結成促進や組織の活性化、地域住民への防災意識の高揚などは各自治体がそれぞれ行うべきことであるが、平成29年度から市で実施している防災リーダー養成講習会等を広域で検討していく	●災害時における相互応援体制の確立 ●防災行政に関する情報の共有及び職員の資質向上
市民生活	コミュニティ・協働推進課	・広域化により多くの結婚希望者が出会える場を創設し、婚活イベント等の情報発信を連携することで、成婚者の増が見込まれ、人口減少の抑制に繋げていく	●婚活サポート推進

ウ 生活関連機能サービス向上

分野	課名	広域化の方向性	具体的取り組み
移住・定住	させば移住サポートプラザ	・圏域内各地域の魅力を打ち出し、一体感をもった移住定住施策の検討を進めていく	●移住・定住連携窓口の広域圏活用 ●広域圏サポーター創出
公共交通	地域交通課	・離島航路対策では、母港平準化及び利便性の高い運行ダイヤを実現するための協議を継続的に関係自治体と行うことについて、連携事業化を検討する	●海上交通（航路）の維持・活性化
ICTインフラ整備	情報政策課	・圏域内の行政情報を一体的に提供することで、利用者の利便性向上を図る ・システム等の標準化・共同化による事務効率化等を図る	●オープンデータ利活用の推進に係る取り組み ●情報通信インフラの共同利用
人材育成	人権男女共同参画課 職員課	・圏域内で啓発セミナー等を実施し、男女共同参画について住民の意識向上を図っていく ・圏域内において、人材育成のノウハウや講師・講演の情報を共有する	●男女共同参画推進啓発 ●人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成
地域振興	政策経営課	・民間需要家にとって必要経費（電気料金）をもって地域貢献出来る受け皿となるよう仕組みを整える。 ・連携市町からの推薦により電気小売りの取次店（地域おこし団体、エリアマネジメント団体等）を選定し、取次に係る手数料を支払う仕組みを整える。 ・圏域内の電気料金を域内循環させることによる収益をもって、圏域の経済発展のため公益事業（PPP推進、まちづくり団体の法人化支援など）を実施する。	●自治体PPS（新電力会社）による域内経済循環
圏域マネジメント	政策経営課	・広域プラットフォームの組成により、圏域内でのノウハウ共有・蓄積、ネットワーク形成を図る。そのことにより、圏域内でのPPP（公民連携）による公共施設運営の促進を図ることができ、行政運営の効率化・高付加価値化に繋げる。	●公民連携プラットホームの形成